

# カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-AS-03）

対象製品：筆記具類

2013年8月26日 認定

2018年8月26日 更新

## カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は2020年3月31日までとする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。



“筆記具類”

Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“Writing instruments”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「筆記具類」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて“筆記具類”を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象商品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	日本標準商品分類(総務省統計局)に基づく筆記具およびそのレフィル類を対象とする。 ・万年筆 ・シャープペンシル ・ボールペン ・鉛筆 ・マーキングペン ・その他筆記具 ・上記レフィル類 この PCR の対象商品の詳細を附属書 A に示す。
2-2	機能	筆記具類の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位(個、本もしくはセット)とする。
2-4	対象とする構成要素	算出範囲は、商品本体、容器包装、同梱する付属品とする。 レフィルなど交換可能な部品などについて、別売りされている場合は独立した表示単位とする。
3	引用規格および引用 CFP-PCR	・包装に関する用語の定義について「JIS Z 0108 包装用語」を引用した ・現段階(2013年7月1日時点)で引用する CFP-PCR は、次の通り。 ・PA-BC プラスチック製容器包装
4	用語および定義	①ポストコンシューマ材料 製品(成型製品)として使用された後に、廃棄された材料または製品。 ②プレコンシューマ材料 製品を製造する工程(成型工程)の廃棄ルートから発生する端材などの材料または不良品であり、収集(回収物流)および分別などの再生工程を経た材料。ただし、原料として同一の工程(工場)内でリサイクルされるものは除く。 ③オフグレード品 プラスチックの原材料生産段階において、バージン品のポリマー生成段階で発生した規格外の材料のこと。 ④バージン品 プラスチックの原材料生産段階において、通常のポリマー生成工程を経て製造された規格内の材料のこと。

5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達段階</li> <li>・生産段階</li> <li>・流通段階</li> <li>・使用・維持管理段階</li> <li>・廃棄・リサイクル段階</li> </ul> <p>・この PCR の対象商品における“原材料”“中間製品”の定義を附属書 C(規定)に示す</p> <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・複数年使用する資材の負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷</li> <li>・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷</li> <li>・土地利用変化に係る負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する場合に使用される原材料・中間製品梱包材や輸送用資材の製造および輸送プロセスに係る負荷。</li> <li>・完成品梱包に用いる副資材(段ボール封かん用のテープなど)</li> <li>・ロット番号の捺印</li> <li>・同敷地内の移動</li> <li>・完成品の倉庫での保管に係る負荷</li> </ul>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 B(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	<p><b>【配分基準に関する規定】</b> 特に規定しない。</p> <p><b>【配分の回避に関する規定】</b></p>

		特に規定しない。 【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。																																	
6-7	シナリオ	<p><b>【輸送に関するデータ収集】</b> 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 D(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p><b>【廃棄物等の取扱い】</b> 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、プラスチック製容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、PA-BC プラスチック製容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>																																	
6-8	その他	特に規定しない																																	
7	原材料調達段階に適用する項目																																		
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①原材料の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>②「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」の製造および輸送に係るプロセス</p>																																	
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 原材料の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「インキ・芯の原材料(溶剤・顔料・染料など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「ペン先の原材料(樹脂・繊維・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「吸蔵体(中綿・中芯)の原材料(樹脂・繊維など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「本体・軸の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「キャップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「先栓・先金の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「尾栓・頭冠の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「クリップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「グリップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」製造原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「インキ・芯の原材料(溶剤・顔料・染料など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「ペン先の原材料(樹脂・繊維・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「吸蔵体(中綿・中芯)の原材料(樹脂・繊維など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「本体・軸の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「キャップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「先栓・先金の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「尾栓・頭冠の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「クリップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「グリップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位	「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」	一次	「各部品および資材」製造原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																	
「インキ・芯の原材料(溶剤・顔料・染料など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「ペン先の原材料(樹脂・繊維・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「吸蔵体(中綿・中芯)の原材料(樹脂・繊維など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「本体・軸の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「キャップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「先栓・先金の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「尾栓・頭冠の原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「クリップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「グリップの原材料(樹脂・金属など)」製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	
「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」	一次	「各部品および資材」製造原単位																																	

		「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次または 二次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および 使用原単位															
		「各原材料」製品生産サイトへの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
		「廃棄物等」 「廃水」 ※2																	
	※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「積載率」と「輸送負荷(輸送トンキロ)」																		
	※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="558 927 1050 1008">活動量の項目名</th> <th data-bbox="1050 927 1201 1008">活動量の区分</th> <th data-bbox="1201 927 1449 1008">項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="558 1008 1050 1128"> 「廃棄物等」  「廃水」  処理方法ごとの排出量 </td> <td data-bbox="1050 1008 1201 1128"> 一次  または  シナリオ </td> <td data-bbox="1201 1008 1449 1128"> 「各処理方法」  処理原単位 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1128 1050 1249"> 「廃棄物等」  各処理施設への輸送量(または燃料使用量) </td> <td data-bbox="1050 1128 1201 1249"> ※1 </td> <td data-bbox="1201 1128 1449 1249"> 「各輸送手段」  輸送原単位 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1249 1050 1361"> 「廃棄物等」のうちの化石資源由来成分  焼却処理の量 </td> <td data-bbox="1050 1249 1201 1361"> 一次  または  シナリオ </td> <td data-bbox="1201 1249 1449 1361"> 「各化石資源由来成分」  燃焼原単位 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1361 1050 1480"> 「廃棄物等」のうちの有機物成分  埋立処理の量 </td> <td data-bbox="1050 1361 1201 1480"> 一次  または  シナリオ </td> <td data-bbox="1201 1361 1449 1480"> 「各有機物成分」  嫌気性分解原単位 </td> </tr> </tbody> </table>				活動量の項目名	活動量の区分	項目名	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」のうちの化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位	「廃棄物等」のうちの有機物成分 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	項目名																	
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																	
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																	
「廃棄物等」のうちの化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位																	
「廃棄物等」のうちの有機物成分 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																	
	②「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」 の製造および輸送に係るプロセス																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="558 1630 1050 1711">活動量の項目名</th> <th data-bbox="1050 1630 1201 1711">活動量の区分</th> <th data-bbox="1201 1630 1449 1711">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="558 1711 1050 1832"> 「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」製品生産  サイトへの投入量 </td> <td data-bbox="1050 1711 1201 1832"> 一次 </td> <td data-bbox="1201 1711 1449 1832"> 「容器包装」  製造原単位 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 1832 1050 1951"> 「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」製品生産  サイトへの輸送量(または燃料使用量) </td> <td data-bbox="1050 1832 1201 1951"> ※1 </td> <td data-bbox="1201 1832 1449 1951"> 「各輸送手段」  輸送原単位 </td> </tr> </tbody> </table>				活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」製品生産 サイトへの投入量	一次	「容器包装」 製造原単位	「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」製品生産 サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位						
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																	
「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」製品生産 サイトへの投入量	一次	「容器包装」 製造原単位																	
「包装資材の原材料(個包装(容器)・完成品梱包材・段ボールなど)」製品生産 サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																	

7-3	一次データの収集方法 および収集条件	投入質量の把握の際、シート状の原材料については、原反寸法を把握し、単位面積あたりの質量を掛けて算出してもよい。															
7-4	シナリオ	特に規定しない															
7-5	その他	<p><b>【リサイクル樹脂の扱いについて】</b></p> <p>原材料の中で、リサイクル樹脂を使用している場合、次の一次データ(生産量、投入した廃棄物、その他副資材、ユーティリティ、水の種類と量、廃棄物の種類・量・処理方法)を収集することとする。一次データが入手困難な場合、リサイクル樹脂の処理プロセスに関する二次データを使用して算定してもよい。</p> <p>①ポストコンシューマ材料 ベール化等のリサイクルの準備プロセスが実施されたものをリサイクルペレット製造サイトまで輸送するプロセス、および“選別”“洗浄”“破碎”“再ペレット化”等の処理プロセスについて一次データを収集する。</p> <p>②プレコンシューマ材料 ベール化等のリサイクルの準備プロセスが実施されたものをリサイクルペレット製造サイトまで輸送するプロセス、および“破碎”“再ペレット化”等の処理プロセスについて一次データを収集する。</p> <p>③オフグレード品 バージン樹脂の製造に係る GHG 排出量に加え、ベール化等のリサイクルの準備プロセスを施された後のオフグレード品をリサイクルペレット製造サイトまで輸送するプロセス、および“再ペレット化”等の処理プロセスについて一次データを収集する。</p>															
8	生産段階に適用する項目																
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 中間製品の加工プロセス</p> <p>② サイト間輸送プロセス</p> <p>③ 完成品の加工・梱包プロセス</p>															
8-2	データ収集項目	<p>次に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 中間製品の加工プロセス、</p> <table border="1" data-bbox="571 1357 1449 1751"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次または二次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② サイト間輸送プロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 1827 1449 2020"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次または二次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次または二次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位															
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																	
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															

		<p>「廃棄物等」 ※2</p> <p>③ 完成品の加工・梱包プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>「廃棄物等」 「廃水」 ※2</p> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。 ※2 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 燃焼原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位	「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																					
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																					
「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位																					
「廃棄物等の中の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																					
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない																					
8-4	シナリオ	特に規定しない																					
8-5	その他	特に規定しない																					
9	流通段階に適用する項目																						
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>次のプロセスを対象とする。</p> <p>①「完成品」の輸送プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>完成品製造サイトからメーカー倉庫までの輸送に関わるプロセス</li> <li>メーカー倉庫から最終消費者までの輸送に関わるプロセス</li> </ul> <p>②流通段階における、包装材料(内装、外装)の廃棄プロセス</p>																					
9-2	データ収集項目	<p>次の項目のデータ収集を行う。</p> <p>①「完成品」の輸送、保管プロセス</p>																					

		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「完成品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位
②流通段階における、包装材料（内装、外装）の廃棄プロセス				
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「包装材料（内装、外装）」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「包装材料（内装、外装）」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位
		「包装材料（内装、外装）のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」 原単位
		「包装材料（内装、外装）のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。				
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。		
9-4	シナリオ	特に規定しない		
9-5	その他	【特に規定しない】		
10	使用・維持管理段階に適用する項目			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ・消費者が購入した商品を使用するプロセス		
10-2	データ収集項目	このPCRの対象製品は、使用時にエネルギーを消費しないため、使用・維持管理段階におけるデータ収集項目はない。		
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。		
10-4	シナリオ	特に規定しない。		
10-5	その他	特に規定しない。		
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目			
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス		
11-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名

		<table border="1"> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </table> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量 の区分</th> <th>活動量に乗じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																											
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																											
「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																											
「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																											
活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																											
「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																											
「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																											
「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																											
「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																											
11-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																											
11-4	シナリオ	<p><b>【廃棄物等の処理方法に関する規定】</b>  廃棄物等の処理方法割合について、一次データが入手困難な場合は、次のシナリオおよび二次データを使用して算定してもよい。次のシナリオは、“一般廃棄物の排出および処理状況など(平成 18 年度実績)について”(環境省)における一般廃棄物の処理状況を適用したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 92 %が焼却処理される。</li> <li>・ 3 %が直接埋立処理される。</li> <li>・ 5 %がリサイクル処理される。</li> </ul>																											
11-5	その他	特に規定しない。																											
12	<b>CFP 宣言方法</b>																												
12-1	追加情報	特に規定しない。																											
12-2	登録情報	<p><b>【推奨表示事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レフィルなど交換可能な部品を使用した場合の GHG 削減効果</li> <li>・商品の軽量化・工場での使用エネルギーの削減などを行った場合の改善効果</li> </ul>																											

12-3	その他	特に規定しない。
------	-----	----------

附属書A: 筆記具類 PCR 対象商品一覧(規定)

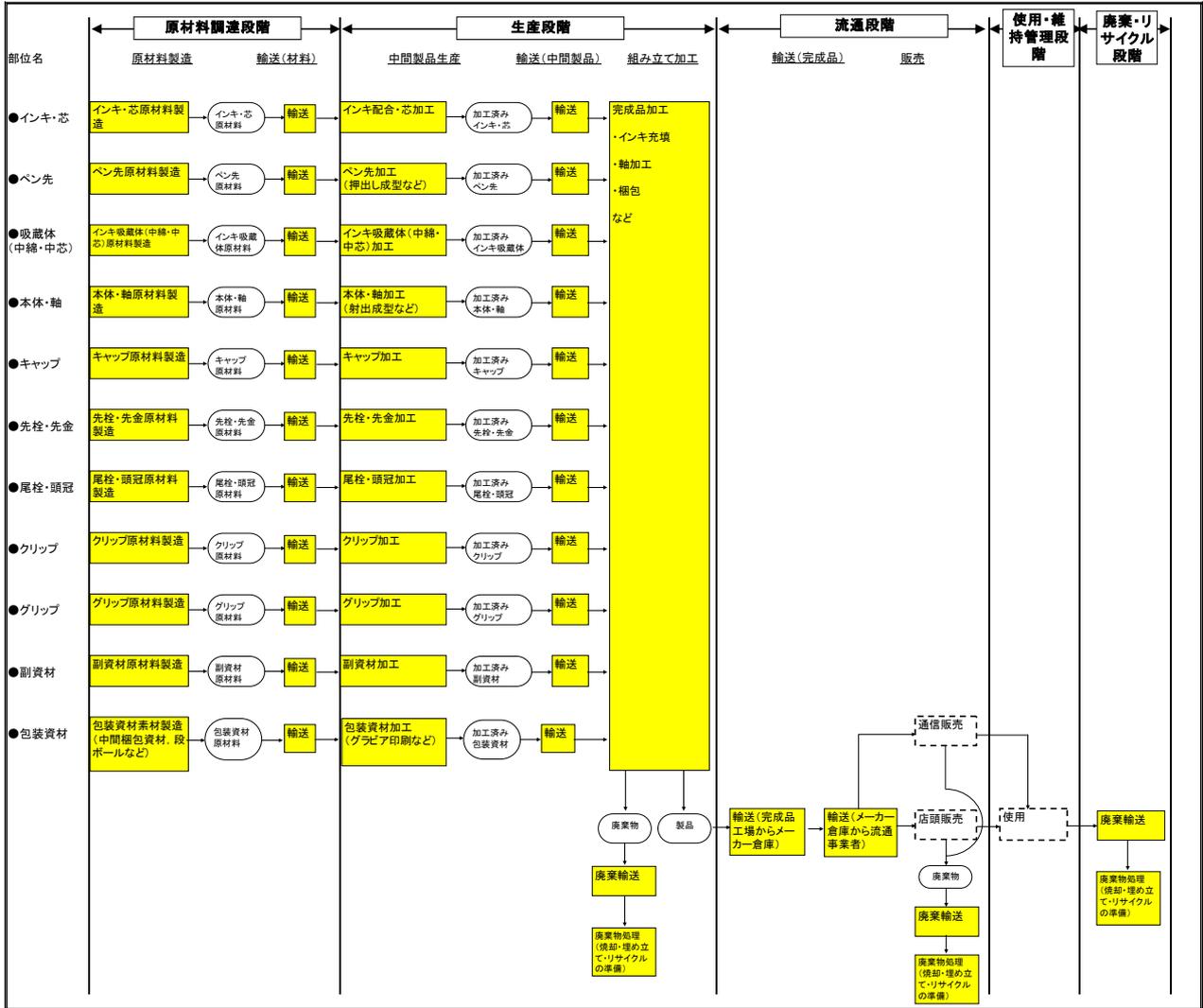
[ ]内は日本標準商品分類の番号

	対象	商品	備考
筆記具 [931]	万年筆 [9311]	万年筆 万年筆用の部品および付属品	
	シャープペンシル [9312]	シャープペンシル シャープペンシル用しん	
	ボールペン [9313]	油性/水性ボールペン ボールペンの中しん	
	付けペン [9314]	ペン先 ペン軸	
	鉛筆 [9315]	鉛筆/色鉛筆	
	マーキングペン [9316]	油性/水性/ボード用/その他の マーキングペン カートリッジ	
	その他の筆記具 [9319]	複合筆記具など	

附属書 B: ライフサイクルフロー図(規定)

(筆記具)

算定の対象プロセス 算定の対象物 算定の対象外



附属書 C: 原材料、中間製品の定義(規定)

(筆記具類)

この PCR では、原材料調達段階で製造される”原材料”、生産段階で発生する”中間製品”、および”完成品”について次のように取り扱う。

原材料: 中間製品の加工で必要とされる材料とし、この PCR では原材料調達段階として扱う。

中間製品: 原材料に何らかの加工が付加された部品のことをさし、その加工プロセスを生産段階として扱う。

完成品: 販売単位に含まれる「全ての」付属品、梱包を含む、“原材料”“中間製品”を完成加工したものとし、附属書 A に代表例を示す。

代表的な具体例

分類		原材料・部品名	備考
原材料	樹脂材料	ABS PE PET POM PP PP フィルム(キャストフィルム加工) PVC ポリアクリロニトリル繊維 ポリカーボネイト ポリブチレンテレフタレート メタクリル樹脂 再生ポリオレフィンペレット	ただしシート状の材料は、シーティングされた状態を原材料調達段階とする。
	紙材料	板紙 洋紙 段ボール	
	金属材料	アルミ圧延品(板材) アルミ押出品(形材) アルミ押出品(棒材) アルミ箔 ステンレス鋼・線材 ステンレス鋼板・冷延鋼板 普通鋼・線材 普通鋼・冷延鋼板 洋白	
	化学品	キシレン グラビアインキ プロピレングリコールメチルエーテル メチルイソブチルケトン 平版インキ	
中間製品	インキ・芯	インキ 鉛筆芯 シャープ芯	
	ペン先	ペン芯 ボール ソケット	
	吸蔵体	中芯 中綿 羊毛フェルト	
	その他部品	本体・軸 キャップ 先栓・先金 尾栓・頭冠・ノック部 クリップ グリップ スライドバー	
	包装資材	個装袋 ブリスターパック ケース	



## 附属書 D: 輸送シナリオ(規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

### D1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合: 50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合: 100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合: 500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合(国内): 1,000 km
- ・ 海外における陸送距離: 500 km
- ・ 港→港: 港間の航行距離

### D2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ
原材料調達段階	①原材料の輸送(原材料メーカー⇒中間製品サイト〔完成品サイト〕) < 輸送距離 > 1,000 km < 輸送手段 > 4 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
	②リサイクル樹脂の輸送(廃棄物発生元⇒回収業者⇒リサイクルペレット製造サイト) < 輸送距離 > 1,000 km < 輸送手段 > 4 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
	生産段階 中間製品の輸送(中間製品サイト⇒完成品サイト) < 輸送距離 > 1,000 km < 輸送手段 > 4 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
	生産段階で発生する廃棄物の輸送 < 輸送距離 > 100 km < 輸送手段 > 2 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
流通段階	※「完成品サイト」から「メーカー倉庫」間 < 輸送距離 > 1,000 km < 輸送手段 > 4 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
	※「メーカー倉庫」⇒「流通事業者」⇒最終消費者 < 輸送距離 > 1,000 km < 輸送手段 > 4 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
	流通段階で発生する廃棄物の輸送 < 輸送距離 > 100 km < 輸送手段 > 2 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %
廃棄・リサイクル段階	ごみ集積所から処理施設までの輸送 < 輸送距離 > 50 km < 輸送手段 > 4 トントラック(軽油) < 積載率 > 50 %

## 附属書E: 国際航行距離(参考)

国際航行距離については、次の距離データを使用してもよい(国ごとに代表港を設定し、Lloyd's Register Fairplay「Ports & Terminals Guide 2003-2004」の距離データを抽出したもの)。

なお、このデータは二国間で直接輸送される場合の輸送距離とし、他国を経由して輸送される場合は、経由国間ごとの距離を合計して算定することとする。

### 【海外調達の場合の取扱い】

- ・海外調達の場合の輸送は、日本国内輸送(日本の港から日本の生産場所)の他に、対象国内の国内輸送を含む国間輸送距離と輸送手段(不明な場合はコンテナ船<4000 TEUとする)の一次データを収集すること。
- ・対象国の国内輸送が不明な場合は、附属書D(規定)を参照する。

#### <アジア>

- ・ 日本～韓国:1,156 km
- ・ 日本～ロシア(極東) :1,677 km
- ・ 日本～中国:1,928 km
- ・ 日本～台湾:2,456 km
- ・ 日本～マレーシア:5,683 km
- ・ 日本～タイ:5,358 km
- ・ 日本～インドネシア:5,834 km
- ・ 日本～サウジアラビア:12,084 km
- ・ 日本～ベトナム: 4,393km

#### <北米>

- ・ 日本～カナダ:7,697 km
- ・ 日本～アメリカ合衆国:8,959 km

#### <南米>

- ・ 日本～ペルー:15,572 km
- ・ 日本～チリ:17,180 km
- ・ 日本～ブラジル:21,022 km

#### <オセアニア>

- ・ 日本～オーストラリア:8,938 km
- ・ 日本～ニュージーランド:8,839km

#### <ヨーロッパ>

- ・ 日本～フランス:25,999 km
- ・ 日本～イギリス:26,297 km
- ・ 日本～ドイツ:27,175 km
- ・ 日本～ロシア(欧州側) :29,007 km

【CFP-PCR 改訂履歴】

認定 PCR 番号	公表日	改訂内容
PA-AS-03	2013 年 8 月 27 日	CFP 制度試行事業より CFP プログラムへの移行に伴うルール改定の反映および CFP-PCR 書式に対応するよう旧フォーマットから変更。
	2018 年 8 月 26 日	更新